

## 後見関係事件等の予納収入印紙・郵便切手一覧

事 件 名	収入印紙		郵便切手	
	申立手数料	登記嘱託用		
後見開始	800	2,600	4,000	
保佐/補助開始	800	2,600	5,000	
保佐人/補助人の同意を得なければならない行為の定め ※1	800	1,400	2,470	
保佐人/補助人に対する代理権の付与 ※1				
任意後見監督人選任	800	1,400	4,000	
未成年後見人選任	800	—	4,000	
後見/保佐/補助開始の取消し				
後見人/保佐人/補助人/監督人の選任（後見等開始後）	800	—	2,470	
辞任の許可	800	1,400	2,470	
辞任の許可＋選任	1,600	1,400	4,000	
居住用不動産処分許可	800	—	110	
報酬付与				
成年被後見人の死後事務				
特別代理人(臨時保佐人・臨時補助人)選任	800	—	880	
成年被後見人の郵便の回送嘱託 ※2	800	—	1,440	
相続財産管理人	選任（民897の2 I）	800	—	220
	権限外行為許可／報酬付与	800	—	110
	選任取消	500	—	110
審判前の保全処分	財産の管理者の選任	—	—	880
	財産の管理者の選任＋後見等命令	—	1,400	4,000
	権限外行為許可／報酬付与	—	—	110

※1 開始申立てと同時に申し立てる場合、登記嘱託用収入印紙及び郵便切手は不要です。

※2 嘱託先の郵便局が複数の場合、嘱託先の数から1を引いた枚数の110円切手を追加してください。

## 【郵便切手の内訳】

	5,000 円	4,000 円	2,470 円	1,440 円	880 円	220 円
500 円	4 枚	2 枚	2 枚	2 枚	—	—
350 円	3 枚	3 枚	1 枚	—	—	—
110 円	15 枚	15 枚	10 枚	※2 4 枚	8 枚	2 枚
50 円	2 枚	2 枚	—	—	—	—
20 円	10 枚	10 枚	1 枚	—	—	—

## 行為手数料（収入印紙）

証明申請(確定、効力発生)	(証明事項の数) × 150円
審判書謄本交付	(審判書の枚数) × 150円

※東京家庭裁判所立川支部内の売店は閉店しました。

立川支部庁舎内での収入印紙・郵便切手の購入はできませんので、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。